② 提案書等が、福島地方環境事務所による審査の結果、合格していること。

ただし、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又は、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、上記の要件を満たす者であって、落札者となるべき者以外で最も評価値が高い者を落札者とすることがある。

⑹ その他　詳細は、入札説明書による。

6 Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yasuhiro Muroishi, Director, Fukushima Regional Environmental Office, Ministry of the Environment.

⑵ Classification of the products to be procured : 41

⑶ Subject matter of the contract : The demolition project for damaged houses and structures in Namie-Town, fiscal year 2019.

⑷ Fulfillment period : 25 March 2020

⑸ Fulfillment place : As in the tender documentation.

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

② have Grade A qualification during fiscal year 2019 and 2020 in constructions for participation in tenders by the Ministry of the Environment.

⑺ Time-limit for tender : 13 : 30, 8 July 2019

⑻ Contact point for the notice : Environmental Remediation in Special Decontamination Area Contract Section, Accounting Division, General Affairs Department Fukushima Regional Environmental Office, Ministry of the Environment. AXC Bldg. 6F, 11―25 Sakae-machi, Fukushima-shi, Fukushima-ken, 960―8031 Japan. TEL 024―573―7386

⑼ Others : As in the tender documentation.

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年５月20日

（契約責任者）中日本高速道路株式会社
東京支社長　中井　俊雄

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13

1　工事概要

⑴ 品目分類番号　41

⑵ 工事名　東名高速道路（特定更新等）藤沢川橋他２橋鋼橋補強工事（電子入札（郵送入札）対象案件）

⑶ 工事場所
東名高速道路
自）神奈川県秦野市西大竹
至）神奈川県足柄上郡大井町山田

⑷ 工事内容　本件は、東名高速道路における藤沢川橋他２橋の耐震補強及び支承取替を行う工事である。

⑸ 工事概算数量
橋梁耐震補強　３橋
支承取替　約60基
詳細設計　１式

⑹ 工期　契約締結日の翌日から900日間

⑺ 使用する資機材
支承　約60基

⑻ 本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。

⑼ 本工事は、競争参加資格において「配置予定の技術者等」の配置基準を設けず、契約締結後の設置要件とする工事である。

⑽ 本工事は、資料の提出・入札を電子入札システム又は郵送で行う対象工事であり、当社ホームページに掲載の電子入札（郵送入札）運用マニュアルを適用する。なお、電子入札によりがたいものは、電子入札（郵送入札）運用マニュアルに基づき、契約責任者に紙入札方式参加届出書【電子入札（郵送入札）運用マニュアル（様式１）】を提出して郵送による紙入札方式によることができる。

⑾ 本工事は、入札時に、あらかじめ指定する簡易な評価項目に関する技術資料を求め、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型）の適用工事である。

⑿ 本工事の契約の締結は、電子契約による。ただし、外国の企業で日本国内における商業登記が未登記により電子証明書を取得できない場合はこの限りではない。（詳細は入札（見積）者に対する指示書を参照）

⒀ 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の工事である。なお、入札時に施工方法等の提案を行い、その提案が採用された場合には、採用された提案に対する再度の提案は受け付けない。

2　競争参加資格　当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、東京支社長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

⑴ 「中日本高速道路株式会社契約規則」（中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。

⑵① 単体の場合　「平成31・32年度中日本高速道路株式会社工事競争参加有資格者」のうち、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,100点以上の橋梁補修工事の有資格者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続きに基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,100点以上の橋梁補修工事の有資格者であること。）であること。

② 特定建設工事共同企業体（甲型）を構成する場合　「平成31・32年度中日本高速道路株式会社工事競争参加有資格者」のうち、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,100点以上の橋梁補修工事の有資格者の２者で構成された共同企業体（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続きに基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,100点以上の橋梁補修工事の有資格者であること。）であること。なお、経常建設共同企業体、協業組合及び事業協同組合は、特定建設工事共同企業体の構成員となれないものとする。

⑶ 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（記２⑵の再認定を受けた者を除く）でないこと。又は、この条件を満たす２者で構成された特定建設工事共同企業体。

⑷ 施工実績　平成16年度以降に元請けとしてしゅん功（完了）認定された次の工事の施工実績を有すること。

なお、求める実績に対して提出できる施工実績は１件とする。（特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型の共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。この場合、協定書の写しを技術評価資料に併せて提出すること。）

① 単体又は特定建設工事共同企業体（甲型）を構成する場合の代表者
求める実績
供用中の国道または自動車専用道路において鋼構造物の補強を実施した工事